

在沖米海軍兵による暴行事件に対する意見書

沖縄防衛局によると、本年5月8日午前3時5分及び同10分頃、本町桑江1丁目所在の店舗先路上で県内在住の男性2人の胸部を両手で押す暴行を加えたとして、在沖米海軍兵が逮捕される事件が発生した。同容疑者からはアルコールも検出されている。

本町においては米兵による飲酒絡みの事件・事故が後を絶たず、地域住民に不安を与えており、日米両政府が繰り返す「綱紀粛正」「再発防止」「教育の徹底」という言葉は、根本的な解決に繋がらず、極めて遺憾である。本町議会では、再三再四、関係機関に抗議・要請してきたにもかかわらず、同様な事件が繰り返されることに対し強い憤りを禁じ得ない。よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要請する。

記

- 1 被疑者を厳正に処罰し、米軍人・軍属の綱紀粛正を徹底させること。
- 2 リバティ制度の更なる規制を強化すること。
- 3 米軍人や軍属等による事件・事故防止のための協力ワーキングチームを早急に開催し、事件の再発防止と具体的な解決策を日米両政府で早急に作成し公表すること。
- 4 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。
- 5 全ての在沖米軍基地を整理縮小し、段階的に撤去させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月9日

沖縄県中頭郡北谷町議会議長 仲地 泰夫

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長